

平成24年第1回定例会

予算決算常任委員会 健康福祉病院分科会

説明資料

【議案補充説明資料】

	頁数
1 議案第17号 平成24年度三重県病院事業会計予算	1
2 議案第53号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案	8
3 議案第89号 平成23年度三重県病院事業会計補正予算(第3号)	9

【所管事項説明資料】

◇ な し

平成24年3月9日

病院事業庁

【議案補充説明】

1 平成24年度三重県病院事業会計予算

(1) 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成24年度の病院事業は、総合医療センターが地方独立行政法人として独立し、こころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入する志摩病院の3病院を運営するための予算となるため、その形態を大きく変えることとなります。

このようなことから、引き続き安定的な病院経営を行っていくためには、医師・看護師等の確保定着を図ることが特に重要であり、そのための事業を継続していくとともに、志摩病院の指定管理者に対しては、必要な政策的医療を実施するための経費や、指定管理者の当面の経営基盤強化等に必要な資金の交付・貸付を行うこととします。

さらに、県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために必要な医療機器の整備・更新等を行なうとともに、地域医療体制の維持や医療の質の向上に必要な施設整備も行います。

(2) 主な重点項目

- ① 県立病院の医師・看護師等確保定着事業 予算額 73,768千円
- ア 医師確保のための研修環境等改善事業 (予算額 5,850千円)
県立病院で働く医師を確保するため、研修環境の充実を行い、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。
- イ 看護師等確保定着事業 (予算額 67,918千円)
県立病院で働く看護師等の確保定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に取り組みます。
- ② (新) 志摩病院管理運営事業 予算額 1,475,522千円
指定管理者制度を導入する志摩病院において、政策的医療を実施するため、指定管理者に対し必要な経費を交付するとともに、指定管理者の安定的、継続的な管理運営と、当面の経営基盤強化のための資金の交付・貸付を行います。
- ③ 県立病院建設改良事業 予算額 133,730千円
県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために、医療機器等の整備・更新を行うとともに、こころの医療センターにおいて、今後増加が見込まれる地域生活支援や外来診療に対応するための外来棟の増築、及び一志病院において地域医療を支える家庭医等の育成を行うため、研修施設の改修工事を行います。

【議案補充説明】

平成24年度当初予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成23年度	平成24年度	H24-H23	説 明																							
① 病院事業収益 (ア+イ)	18,178,246	5,757,838	△ 12,420,408	総医の地方独立行政法人化及び志摩への指定管理者制度導入に伴う減																							
ア 医業収益	14,142,527	2,976,041	△ 11,166,486																								
うち入院収益	10,191,720	2,332,642	△ 7,859,078																								
うち外来収益	3,655,253	561,880	△ 3,093,373																								
○患者数、診療単価の状況																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H23当初</th> <th>H24当初</th> <th>H24-H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者数 (人)</td> <td>入院 延患者数 (1日平均)</td> <td>318,821 (871)</td> <td>207,320 (568)</td> <td>△ 111,501 (△303)</td> </tr> <tr> <td>外来 延患者数 (1日平均)</td> <td>295,116 (1,209)</td> <td>160,618 (606)</td> <td>△ 134,498 (△603)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診療単価 (円)</td> <td>入院</td> <td>31,967</td> <td>17,366</td> <td>△ 14,601</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>12,386</td> <td>6,516</td> <td>△ 5,869</td> </tr> </tbody> </table>					H23当初	H24当初	H24-H23	患者数 (人)	入院 延患者数 (1日平均)	318,821 (871)	207,320 (568)	△ 111,501 (△303)	外来 延患者数 (1日平均)	295,116 (1,209)	160,618 (606)	△ 134,498 (△603)	診療単価 (円)	入院	31,967	17,366	△ 14,601	外来	12,386	6,516	△ 5,869
		H23当初	H24当初	H24-H23																							
患者数 (人)	入院 延患者数 (1日平均)	318,821 (871)	207,320 (568)	△ 111,501 (△303)																							
	外来 延患者数 (1日平均)	295,116 (1,209)	160,618 (606)	△ 134,498 (△603)																							
診療単価 (円)	入院	31,967	17,366	△ 14,601																							
	外来	12,386	6,516	△ 5,869																							
イ 医業外収益	4,035,719	2,781,797	△ 1,253,922																								
うち一般会計繰入金	3,854,500	2,492,830	△ 1,361,670	総医の地方独立行政法人化に伴う減																							
うちその他医業外収益	141,462	275,444	133,982	志摩病院指定管理者負担金の皆増に伴う増等																							
② 病院事業費用 (ウ+エ+オ)	19,988,480	6,030,563	△ 13,957,917	総医の地方独立行政法人化及び志摩への指定管理者制度導入に伴う減																							
ウ 医業費用	19,007,081	5,639,603	△ 13,367,478																								
うち給与費	10,456,738	2,741,558	△ 7,715,180																								
うち材料費	3,559,617	315,978	△ 3,243,639																								
うち経費	3,437,825	1,878,777	△ 1,559,048																								
うち減価償却費	1,280,414	676,927	△ 603,487	総医の地方独立行政法人化に伴う減																							
エ 医業外費用	846,495	273,285	△ 573,210																								
うち支払利息	638,786	207,438	△ 431,348	総医の地方独立行政法人化に伴う減																							
オ 特別損失	134,904	117,675	△ 17,229	総医の地方独立行政法人化及び志摩への指定管理者制度導入に伴う退職給与引当金積立金の減																							
医業損益 (ア-ウ)	△ 4,864,554	△ 2,663,562	2,200,992																								
経常損益 (ア+イ)-(ウ+エ)	△ 1,675,330	△ 155,050	1,520,280																								
純損益 (①-②)	△ 1,810,234	△ 272,725	1,537,509																								

【議案補充説明】

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

主要な項目	平成23年度	平成24年度	H24--H23	説 明
総合医療センター	△ 338,854	-	338,854	
こころの医療センター	85,280	48,976	△ 36,304	
一志病院	△ 12,845	△ 50,442	△ 37,597	
志摩病院	△ 1,408,911	△ 153,584	1,255,327	
県立病院経営室(※)	-	-	-	

(※) 県立病院経営室については、決算時に収支がゼロになるように各病院に配賦します。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成23年度	平成24年度	H24-H23	説 明
③ 資本的収入 (カ+キ+ク+ケ)	2,168,442	1,383,721	△ 784,721	
カ 企業債	1,083,100	96,590	△ 986,510	総医の地方独立行政法人化に伴う減
キ 県費負担金	985,342	785,331	△ 200,011	企業債元金償還金の減少に伴う減
ク 固定資産売却代金	100,000	151,800	51,800	看護師修学資金債券の総医等への売却に伴う増
ケ 短期貸付金返還金	-	350,000	350,000	志摩病院指定管理者からの短期貸付金返還金皆増に伴う増
④ 資本的支出 (コ+サ+シ+ス)	2,714,147	1,639,838	△ 1,074,309	
コ 建設改良費	1,090,558	133,730	△ 956,828	総医の地方独立行政法人化に伴う減
サ 企業債償還金	1,580,989	1,129,708	△ 451,281	総医の地方独立行政法人化に伴う減
シ 長期貸付金	42,600	26,400	△ 16,200	総医の地方独立行政法人化及び志摩への指定管理者制度導入に伴う看護師等修学資金の減
ス 短期貸付金	-	350,000	350,000	志摩病院指定管理者への短期貸付金皆増に伴う増
資本的収支不足額 (③-④)	△ 545,705	△ 256,117	289,588	

※資本的収支不足額については、内部留保資金で補てんすることとしています。

県立病院の医師・看護師等確保定着事業

【予算額 73,768千円】
県立病院経営室 224-2350

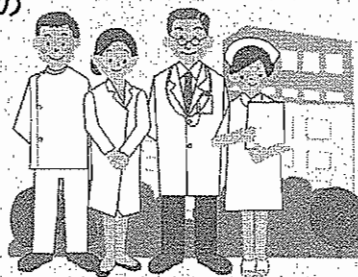
医師・看護師等の不足が全国的に深刻な問題となっており、特に救急医療やへき地医療等の地域医療を担う公立病院においては、病院運営に重大な影響を与えています。

このため、病院事業庁では、引き続き県立病院で働く医師・看護師等が求めるニーズに応え、満足度の高い職場環境を整備することにより、医師・看護師等の確保と定着を図り、安定的な病院経営に一層取り組むとともに、地域医療体制の維持や医療の質の向上に努めます。

①医師確保のための研修環境等改善事業 【予算額 5,850千円】

県立病院で働く医師を確保するため、研修環境の充実を行い、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。

- 医学書及び診療研修関連図書を整備し、学習環境の充実を図ります。
- 学会等研修参加旅費を支給し、技術向上につなげるとともにモチベーションの向上を図ります。

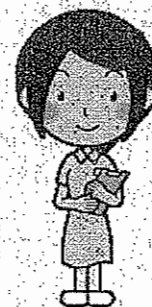


など

②看護師等確保定着事業 【予算額 67,918千円】

県立病院で働く看護師等の確保定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に取り組みます。

- 将来、一定期間県立病院に勤務することを返還免除の条件に、看護系大学等の在学生に対して修学資金を貸与します。
- 新人看護師の定着対策として、技術支援などの研修等を実施します。



など

（新）志摩病院管理運営事業

【予算額 1,475,522千円】
県立病院経営室 224-2350

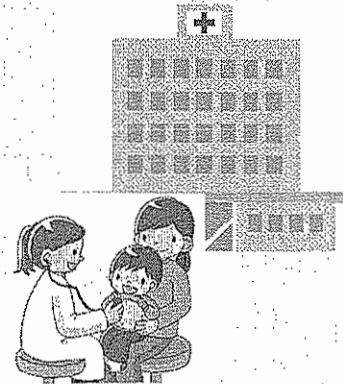
指定管理者制度を導入する志摩病院において、政策的医療を実施するため、指定管理者に対し必要な経費を交付するとともに、指定管理者の安定的、継続的な管理運営と、当面の経営基盤強化のための資金の交付・貸付を行います。

①志摩病院管理運営事業 【予算額 1,475,522千円】

- 指定管理者と協議のうえ、政策的医療を実施するため必要な経費を交付します。
- 指定管理者の安定的、継続的な管理運営と、当面の経営基盤強化のための資金の交付・貸付を行います。

・ 指定管理料（政策的医療交付金）	450,023千円
・ 経営基盤強化交付金	541,567千円
・ 短期貸付金（運転資金）	350,000千円

など



県立病院建設改良事業

【予算額 133,730千円】
県立病院経営室 224-2350

県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために、医療機器等の整備・更新を行うとともに、こころの医療センターにおいて、今後増加が見込まれる地域生活支援や外来診療に対応するための外来棟の増築、及び一志病院において地域医療を支える家庭医等の育成を行うため、研修施設の改修工事を行います。

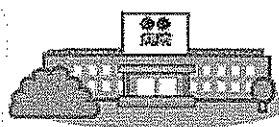
①県立病院建設改良事業

【予算額 133,730千円】

- こころの医療センター外来棟増築工事設計委託
今後増加が見込まれる地域生活支援や外来診療に対応するための外来棟の増築を行います。

設計監督費 14,658千円

(増築工事については、平成25年度を予定)



- 一志病院家庭医育成拠点整備
地域医療を支える家庭医等の育成を行うため、研修施設の改修工事を行います。

改修工事費等 19,442千円

家庭医育成拠点施設改修工事	15,743千円
工事設計委託費等	2,134千円
テレビ会議システム	1,565千円



【議案補充説明】

平成24年度病院事業庁関係の組織改正について

1 職名、組織名の見直し

知事部局と同様に、総括室長を「副庁長」に、「室」を「課」に改めます。

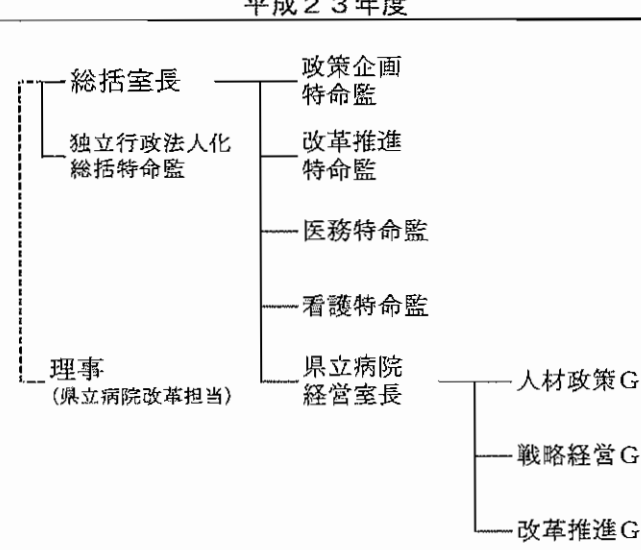
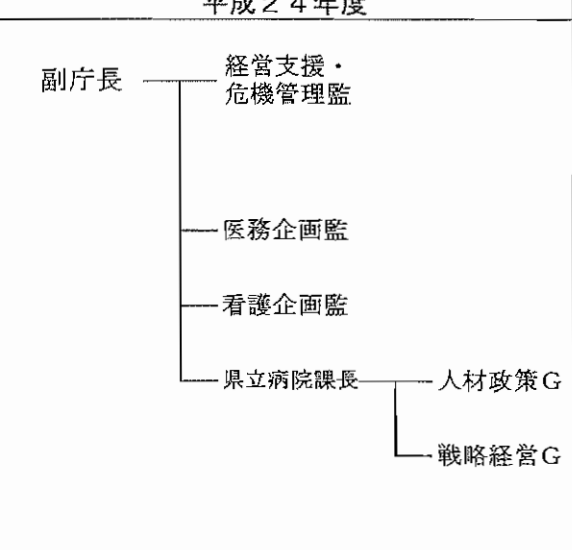
また、「政策企画特命監」、「医務特命監」及び「看護特命監」を「経営支援・危機管理監」、「医務企画監」及び「看護企画監」に改めます。

2 組織の見直し

平成24年4月から、総合医療センターが地方独立行政法人化されること及び志摩病院への指定管理者制度が導入されることに伴い、県組織としての「総合医療センター」及び「志摩病院」を廃止します。

また、県立病院改革に関する病院事業庁の事務が縮小することから、「独立行政法人化総括特命監」、「改革推進特命監」及び「改革推進グループ」を廃止します。

【新旧対照表】

平成23年度	平成24年度
	
<p>【地域機関】</p> <p>総合医療センター こころの医療センター 一志病院 志摩病院</p>	<p>【地域機関】</p> <p>こころの医療センター 一志病院</p>

【議案補充説明】

2 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

(1) 改正の理由

① 資本剰余金の処分についての規定の整備について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による地方公営企業法の一部改正に鑑み、資本剰余金の処分についての規定を整備することとしたものです。

② 三重県立一志病院の療養病床数の改定について

三重県立一志病院において、総合医（家庭医）の育成拠点としての役割を担うための施設改修を行うに当たって、療養病床数の改定が必要となるため、規定を整備することとしたものです。

(2) 改正の内容

① 資本剰余金の処分についての規定の整備について

みなし償却（資産購入に当たって受けた補助金等を除いた額を帳簿価額とみなして減価償却を行う会計処理）を適用している資産の撤去等による損失を、資本剰余金に計上されている当該資産に対応する補助金等をもって直接うめる会計処理ができるよう規定を整備します。

② 三重県立一志病院の療養病床数の改定について

三重県立一志病院において、総合医（家庭医）の育成拠点としての整備を行うに当たって、同病院の療養病床数を44床から40床に改めます。

(3) 施行期日

平成24年4月1日から施行することとします。

【議案補充説明】

3 平成23年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

（収益的収支）

（単位：千円）

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明
① 病院事業収益 (7+イ+ウ)	21,322,523	△ 46,491	21,276,032	
ア 医業収益	14,062,312	△ 77,424	13,984,888	入院・外来患者数の減、外来単価の増等
うち入院収益	10,217,856	△ 126,359	10,091,497	総医▲99,021、志摩▲24,598
うち外来収益	3,536,880	38,269	3,575,149	志摩+28,204、こころ+5,297
○患者数、診療単価の状況				
		補正前	補正額	補正後
患者数 (人)	入院 延患者数 (1日平均)	316,672 (865)	△ 2,472 (△7)	314,200 (858)
	外来 延患者数 (1日平均)	293,887 (1,204)	△ 3,242 (△13)	290,645 (1,191)
	診療単価 (円)	入院 32,266	△ 148	32,118
	外来	12,035	266	12,301
イ 医業外収益	4,081,925	30,933	4,112,858	
うち一般会計繰入金	3,906,675	21,589	3,928,264	保健衛生行政事務に要する経費の増等
うちその他医業外収益	136,603	7,038	143,641	
ウ 特別利益	3,178,286	-	3,178,286	
② 病院事業費用 (エ+オ+カ)	24,546,442	163,703	24,710,145	
エ 医業費用	18,526,250	31,447	18,557,697	
うち給与費	10,027,507	85,096	10,112,603	共済負担率改定に伴う増(+69,275)等
うち材料費	3,354,128	5,890	3,360,018	
うち経費	3,558,822	△ 60,303	3,498,519	委託費の減(△72,875)等
オ 医業外費用	843,791	12,629	856,420	
うち雑損失	129,114	12,604	141,718	過年度未収金の整理に伴う増等
カ 特別損失	5,176,401	119,627	5,296,028	退職者の増(+101,000) 企業債繰上償還補償金の増(+18,627)
医業損益 (ア-エ)	△ 4,463,938	△ 108,871	△ 4,572,809	
経常損益 (ア+イ)-(エ+オ)	△ 1,225,804	△ 90,567	△ 1,316,371	
純損益 (①-②)	△ 3,223,919	△ 210,194	△ 3,434,113	

【議案補充説明】

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明
総合医療センター	△ 207,039	△ 101,146	△ 308,185	
こころの医療センター	170,761	△ 1,038	169,723	
一志病院	5,413	6,176	11,589	
志摩病院	△ 1,194,939	5,441	△ 1,189,498	
県立病院経営室(※)	-	-	-	

(※) 県立病院経営室については、決算時に収支がゼロになるように各病院に配賦します。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明
③ 資本的収入 (キ+ク+ケ+コ+サ)	2,179,689	△ 168,183	2,011,506	
キ 企業債	1,091,100	△ 170,300	920,800	病院増改築工事費の確定に伴う減等
ク 国庫補助金	-	1,517	1,517	医療施設等設備整備費補助金の増
ケ 県費負担金	985,589	-	985,589	
コ 固定資産売却代金	100,000	-	100,000	
サ 長期貸付金返還金	3,000	600	3,600	看護師等修学資金辞退に伴う返還による増
④ 資本的支出 (シ+ス+セ)	5,187,071	△ 188,385	4,998,686	
シ 建設改良費	1,102,753	△ 170,385	932,368	工事費の確定に伴う減等
ス 企業債償還金	4,041,718	-	4,041,718	
セ 長期貸付金	42,600	△ 18,000	24,600	看護師等修学資金の貸与者確定に伴う減
資本的収支不足額 (③-④)	△ 3,007,382	20,202	△ 2,987,180	

※資本的収支不足額については、内部留保資金で補てんすることとしています。